

減らしおキッチン（減塩メニュー提供協力店）募集要項

1 目的

市民の皆さんの高血圧などの循環器疾患を予防する取り組みの一環として、減塩メニューの提供に協力いただける飲食店等を募集します。お店の減塩メニューを食べて、市民の皆さんが日ごろの塩分摂取を見直し、健康管理に役立てていただくことが目的です。

2 応募者（店）の条件

下記の①または②の堺市内飲食店、持ち帰り弁当店等

①堺市健康づくりパートナー登録店

②本事業への協力と同時に堺市健康づくりパートナーに登録するお店

3 募集期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 減塩メニュー提供期間

令和7年3月31日までで減塩メニューを提供可能な期間

5 減塩メニューの基準

減塩メニューとは次の① 1食3g以下メニュー または ② 1%以下汁物とします。

① 1食3g以下メニュー

・1食あたりの食塩相当量が3g以下

・主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスのとれたメニュー、または、それと同等の栄養バランスのとれたメニュー

② 1%以下汁物

・塩分濃度が1%以下

また、減塩メニューの基準を満たし1食あたりの野菜の量が120g以上の場合は、野菜120g以上メニューとします。

* 管理栄養士が栄養バランス、汁物の塩分濃度の確認とメニュー選びのお手伝いをします。

6 費用

応募は無料ですが、減塩メニューの試作・提供にかかる費用（食材費等）はお店の負担となります。

7 申し込み方法

減らしおキッチン申込書（様式2）に必要事項を記入し、下記申し込み先まで郵送、ファックス、メール、直接持参のいずれかの方法でご提出いただくか、電話等でご連絡ください。

堺市健康づくりパートナーの登録がまだのお店は、堺市健康づくりパートナー登録申込書（様式1）もあわせてご提出ください。

申込書（様式1、様式2）は堺市ホームページからダウンロードできます。

8 申し込み後の流れ

①管理栄養士がお店にお伺いし、減塩メニューの確認等を行います。必要に応じてメニュー開発のご提案をさせていただきます。減塩メニューの写真もご提供ください。

②お店の情報と減塩メニューを堺市ホームページに掲載するとともに、広報さかいやチラシ等で市民の皆さんにお知らせします。

③提供期間に減塩メニューを提供（販売）いただきます。

④提供期間終了前にアンケートにご協力ください。

9 申し込み・問い合わせ先

堺市健康推進課 TEL 222-9936 FAX 228-7943 E-mail : kensui@city.sakai.lg.jp			
各区 保健 セン ター	堺保健センター	TEL 238-0123	FAX 227-1593
	中保健センター	TEL 270-8100	FAX 270-8104
	東保健センター	TEL 287-8120	FAX 287-8130
	西保健センター	TEL 271-2012	FAX 273-3646
	南保健センター	TEL 293-1222	FAX 296-2822
	北保健センター	TEL 258-6600	FAX 258-6614
	美原保健センター	TEL 362-8681	FAX 362-8676